



平成 23 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社協和エクシオ
代表者名 代表取締役社長 石川 國雄
(コード：1951、東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員
財務部長 鈴木 喜晶
(TEL. 03-5778-1106)

会社名 大和電設工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高澤 敏之
(コード：1985、JASDAQ)
問合せ先 取締役上席執行役員
企画総務部長 結城 澄雄
(TEL. 022-216-3111)

株式会社協和エクシオによる大和電設工業株式会社の 完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

株式会社協和エクシオ（以下、「協和エクシオ」といいます。）及び大和電設工業株式会社（以下、「大和電設工業」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成23年8月1日を効力発生日として、協和エクシオを完全親会社、大和電設工業を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

なお、協和エクシオは、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行う予定であります。

本株式交換の効力発生日に先立ち、大和電設工業の普通株式は株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（以下、「J A S D A Q 市場」といいます。）において平成23年7月27日に上場廃止となる予定であります。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

協和エクシオグループは、創業以来、通信インフラ事業を中心に取り組んでまいりました。協和エクシオグループを取り巻く事業環境は、「ICT (Information and Communication Technology) の利活用による持続的な成長の実現」を目指した情報通信技術の多様化・高度化の進展とともに、全国レベルでのブロードバンド・ネットワーク基盤整備等が進められており、スマート・ユビキタスネット社会実現に向けた取り組みが官民一体で進められております。また、スマートフォンの急速な普及拡大やクラウドコンピューティング技術を活用したサービスの出現等、ICTビジネスは大きな転換点を迎えております。

一方、協和エクシオグループの主要顧客である通信事業者の設備投資は底堅いながらも抑制傾向にあり、投資構造もインフラ構築からサービス創造・提供に移行しつつあります。

このような事業環境下において、協和エクシオグループは「ICTのソリューション・サービス企業としてビジネスの拡大を図り、新たな成長を実現する」を中期ビジョンとして掲げ、協和エクシオは全国エリアを、大和電設工業は東北エリアをそれぞれ基盤として、NTTグループをはじめとする通信事業者向けを中心とした通信インフラ事業を軸に、環境・社会インフラ事業、システムソリューション事業等を展開しております。

協和エクシオグループは、ICTの分野で一層の広がりとし、深みを持つ企業グループへの進化を目指し、平成16年4月に大和電設工業を連結子会社化し、現在、大和電設工業の発行済株式総数の60.13%（間接保有分を含みます。）を保有しております。

協和エクシオ及び大和電設工業はすでに協和エクシオグループ企業として経営戦略を共有し、両社の強みを活かし、相互の業務を補完しながら事業活動を営んでおりますが、グループを取り巻く事業環境は、劇的かつ急速な変化を続けており、より強固な連携により戦略実行のスピードアップと更なる総合力を発揮し、協和エクシオグループ全体の一層の生産性を向上させることが不可欠と考え、本株式交換を実施することといたしました。

その結果、本株式交換により、両社が協和エクシオグループの経営資源を有効に活用することでスケールメリットを享受しつつ、両社ブランド、即ち、両社が長年に亘って培ってきた技術・営業力・顧客等の強みを活かした運営を目指し、意思決定の迅速化とグループ・シナジーの最大化を図り、更なる飛躍を果たすことが、大和電設工業の企業価値拡大のみならず、協和エクシオグループ全体の企業価値拡大のために極めて有益であるという結論に至りました。

また、協和エクシオグループが大和電設工業の発行済株式総数の60.13%（間接保有分を含みます。）を保有していることも影響し、大和電設工業の株式の流動性は低下しており、本株式交換によって大和電設工業の少数株主には大和電設工業よりも流動性が高い協和エクシオの株式が割当てられることで、大和電設工業の少数株主の利益に資するものと考えました。

今後、協和エクシオ及び大和電設工業は、両社が真に一体となった新たな協和エクシオグループを構築し、

- (1) グループ内資産・人材・資金・ノウハウの一元化による経営リソースの最適化
 - (2) 効率的・機能的・スピーディな経営の実現
- を、より一層強固な体制で加速化して取り組んでまいります。

各施策における具体的な内容につきましては次のとおりです。

- (1) グループ内資産・人材・資金・ノウハウの一元化による経営リソースの最適化
 - ① 共通業務の効率化
 - ・シェアードサービスの拡充による、給与・経理・不動産管理等の業務集約
 - ② 情報システム、ネットワークの共有・一元化
 - ・新基幹システム導入・開発の一体化
 - ・連結グループ子会社用システムの共同運用
 - ③ 資機材の共同調達
 - ・工事用資機材調達、車両調達、OA機器等の共同購入と業務集約
 - ④ 一体的な人材育成
 - ・新入社員研修、各種技術研修等グループ一体での人材育成の実現による協和エクシオグループ経営の拡充・強化を目指してまいります。
- (2) 効率的・機能的・スピーディな経営の実現
 - ① 意思決定の迅速化と経営の効率化
 - ・協和エクシオ経営への参画
 - ・経営体制のスリム化
 - ・グループ横断的プロジェクトの推進
 - ② 両社一体運営による施工力強化・効率化
 - ・連結子会社の再編と共同活用

- ・稼働の相互応援と近隣拠点の効率的運営
- ・技術協力及びスキル補完
- ・業務仕様の標準化と施工システムの統一による業務集約

③ 両社のブランドによる強みを活かし、一般市場におけるビジネスの深掘り、新規ビジネスの拡大

- ・グループ営業の推進
- ・人材リソースの相互交流による営業体制の充実

の実現による協和エクシオグループの収益力の拡大及び付加価値の増大を目指してまいります。

以上により、協和エクシオと大和電設工業は、平成23年5月11日開催のそれぞれの取締役会において、本株式交換の実施を決議し、株式交換契約を締結いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日	(両社)	平成23年5月11日(水)
株式交換契約締結日	(両社)	平成23年5月11日(水)
監理銘柄(確認中)指定	大和電設工業	平成23年5月11日(水)
株式交換承認時株主総会開催日	大和電設工業	平成23年6月23日(木)(予定)
整理銘柄指定	大和電設工業	平成23年6月23日(木)(予定)
最終売買日	大和電設工業	平成23年7月26日(火)(予定)
上場廃止日	大和電設工業	平成23年7月27日(水)(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	(両社)	平成23年8月1日(月)(予定)

(注1) 協和エクシオは、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定であります。

(注2) 本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更される場合があります。

(2) 本株式交換の方式

本日付で締結した株式交換契約に基づき、協和エクシオを完全親会社、大和電設工業を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、協和エクシオについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ず、大和電設工業においては平成23年6月23日開催予定の定時株主総会において承認を受けた上で行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	大和電設工業 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.3

(注1) 株式割当比率

大和電設工業の普通株式1株につき、協和エクシオの普通株式0.3株を割当て交付します。ただし、協和エクシオが保有する大和電設工業の普通株式6,044,000株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 株式交換により交付する株式数

協和エクシオが大和電設工業の普通株主に交付する協和エクシオ株式は、協和エクシオが保有する自己株式1,604,723株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

協和エクシオは、本株式交換の効力発生日の前日最終の大和電設工業の株主名簿に記載または記録された株主(協和エクシオを除きます。)の保有する大和電設工業の普通株式の合計数に0.3株を乗じた数の協和エクシオの普通株式を交付します。上記の株式数は、平成23年3月31日現在の大和電設工業の発行済株式総数(11,467,250株)から大和電設工業が保有する自己株式数

(74,173株)及び協和エクシオが保有する大和電設工業株式数(6,044,000株)を控除した5,349,077株に基づいて算出しており、大和電設工業が単元未満株主の単元未満買取請求や反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

なお、大和電設工業は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生の直前時において有するすべての自己株式(本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)を当該直前時において消却する予定であります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、協和エクシオの単元未満株式を保有することとなる大和電設工業の株主においては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする協和エクシオの配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。協和エクシオの単元未満株式を保有することになる株主においては、本株式交換の効力発生日以降、協和エクシオの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度(1単元(100株)への買増し)

会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主が協和エクシオに対し、自己の有する単元未満株式とあわせて1単元となるよう、協和エクシオの株式を買増すことを請求することができる制度であります。

② 単元未満株式の買取制度(1単元(100株)未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主が協和エクシオに対し、自己の有する単元未満株式を買取ることを請求することができる制度であります。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、協和エクシオの1株に満たない端数の交付を受けることとなる大和電設工業の株主においては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する協和エクシオの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
大和電設工業においては、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、協和エクシオ及び大和電設工業は、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、協和エクシオはSMB C日興証券株式会社(以下、「SMB C日興証券」といいます。)を、大和電設工業は朝日ビジネスソリューション株式会社(以下、「朝日ビジネスソリューション」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

SMB C日興証券は、協和エクシオについては、同社が株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法(平成23年5月9日を算定基準日とし、協和エクシオの業績予想の修正公表日の翌営業日(平成23年4月28日)から算定基準日までの期間、算定基準日以前の1ヶ月間及び3ヶ月間の株価終値の平均値に基づき算定)を、また協和エクシオには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用いたしました。

なお、DCF法的前提となる事業計画に関しましては、大幅な増減益を見込んでおりません。

大和電設工業については、同社がJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成23年5月9日を算定基準日とし、大和電設工業の業績予想の修正公表日の翌営業日（平成23年4月28日）から算定基準日までの期間、算定基準日以前の1ヶ月間及び3ヶ月間の株価終値の平均値に基づき算定）を、また大和電設工業には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、DCF法を採用いたしました。なお、DCF法的前提となる事業計画に関しましては、前期の一過性の大口受注を原因とした増益要因がなくなることで、平成24年3月期以降は減益見込みとなっております。

SMBC日興証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。また、SMBC日興証券の株式交換比率の算定は、平成23年5月9日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

各評価方法による大和電設工業の普通株式1株に対する協和エクシオの普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.264～0.319
類似上場会社比較法	0.147～0.424
DCF法	0.182～0.267

朝日ビジネスソリューションは、協和エクシオについては、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成23年5月9日を算定基準日とし、算定基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の株価終値の出来高加重平均に基づき算定）を、また協和エクシオには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社法を、加えて将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、DCF法を採用いたしました。なお、DCF法的前提となる事業計画に関しましては、大幅な増減益は見込んでおりません。

大和電設工業については、同社がJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成23年5月9日を算定基準日とし、算定基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の株価終値の出来高加重平均に基づき算定）を、また大和電設工業には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社法を、加えて将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、DCF法を採用いたしました。なお、DCF法的前提となる事業計画に関しましては、前期の一過性の大口受注を原因とした増益要因がなくなることで、平成24年3月期以降は減益見込みとなっております。

朝日ビジネスソリューションは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。また、朝日ビジネスソリューションの株式交換比率の算定は、平成23年5月9日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

各評価方法による大和電設工業の普通株式1株に対する協和エクシオの普通株式の割当て株数の算定

結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.299～0.321
類似上場会社法	0.336～0.351
DCF法	0.278～0.323

(2) 算定の経緯

協和エクシオ及び大和電設工業は、それぞれ第三者算定機関による分析結果を参考に慎重に検討し、また、それぞれにおいて協和エクシオと大和電設工業との資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向、市場株価の動向等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記2. (3)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成23年5月11日に開催されたそれぞれの取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、協和エクシオと大和電設工業との間で協議により変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

協和エクシオの第三者算定機関であるSMB C日興証券は、協和エクシオ及び大和電設工業から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

また、大和電設工業の第三者算定機関である朝日ビジネスソリューションは、協和エクシオ及び大和電設工業から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその理由

本株式交換により、その効力発生日である平成23年8月1日をもって、協和エクシオは大和電設工業の完全親会社となり、完全子会社となる大和電設工業の普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従って、平成23年7月27日付で上場廃止（最終売買日は平成23年7月26日）となる予定であります。上場廃止後は、大和電設工業の普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなりますが、協和エクシオを除く普通株主に対しては、本株式交換契約に従い、上記2. (3)記載のとおり、協和エクシオの普通株式が割り当てられます。

本株式交換の目的は上記1.に記載のとおりであり、結果として、大和電設工業の普通株式は上場廃止となる予定であります。

大和電設工業の普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換の対価として交付される協和エクシオの普通株式は、東京証券取引所に上場されているため、本株式交換後においても、大和電設工業の普通株式を334株以上保有し、本株式交換により協和エクシオの単元株式数である100株以上の協和エクシオの普通株式の割当てを受ける株主は、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

ただし、334株未満の大和電設工業の普通株式を保有する株主には、協和エクシオの単元株式数である100株に満たない協和エクシオの普通株式が割り当てられます。

単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、株主のご希望により買増制度及び買取制度をご利用いただくことが可能であります。これらの取扱いの詳細については、上記2.

(3) - (注3)をご参照ください。

また、1株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記2. (3) - (注4)をご参照ください。

なお、大和電設工業の普通株主は、最終売買日である平成23年7月26日（予定）までは、JASDAQ

Q市場において、その保有する大和電設工業の普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

(5) 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、協和エクシオは大和電設工業の総株主の議決権の61.37%（間接保有分を含みます。）を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、両社は、上記3.（1）に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記記載の合意した株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成23年5月11日開催のそれぞれの取締役会で決議いたしました。

なお、協和エクシオ及び大和電設工業は、いずれも、各第三者算定機関から公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。また、大和電設工業は、本株式交換の法務アドバイザーとして弁護士法人青葉法律事務所を選任し、本株式交換の適切な手続き及び対応等について法的な観点から助言を得ております。

(6) 利益相反を回避するための措置

大和電設工業は協和エクシオの連結子会社に該当することから、平成23年5月11日開催の取締役会においては、大和電設工業の取締役のうち協和エクシオの執行役員を兼務している麦谷豊は、利益相反を回避する観点から、審議及び決議に参加しておらず、また、本株式交換に関する協和エクシオとの協議・交渉にも参加しておりません。

また、大和電設工業の監査役のうち坂本孝は、協和エクシオの従業員を兼務しているため、上記の取締役会の審議及び決議には参加せず、意見表明を行っておりません。なお、大和電設工業の取締役会には、大和電設工業の監査役4名のうち坂本孝を除く3名全員が出席し、その全員が本株式交換の決定をすることにつき異議がない旨の意見を述べております。

さらに、本株式交換を検討するにあたり、支配株主と利害関係を有しない大和電設工業の社外監査役（独立役員）である荒井純哉から「本株式交換が、少数株主にとって不利益なものではない。」旨の意見書を入手しております。また、意思決定の方法・過程等に関して、法務アドバイザーである弁護士法人青葉法律事務所の法的助言を得ております。

4. 株式交換当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社協和エクシオ	大和電設工業株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号	宮城県仙台市青葉区大町二丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 國雄	代表取締役社長 高澤 敏之
(4) 事業内容	情報通信・電気・環境設備工事業、情報システム事業	電気通信設備工事、電気設備工事及び情報システム事業
(5) 資本金	6,888百万円	1,049百万円
(6) 設立年月日	昭和29年5月17日	昭和24年8月1日
(7) 発行済株式数	117,812,419株	11,467,250株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	7,729名	497名
(10) 主要取引先	日本電信電話株式会社グループ KDDIグループ	東日本電信電話株式会社
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行	七十七銀行

(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	6.90%	株式会社協和エクシオ	52.71%
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口9）	6.75%	株式会社エクシオ三幸	4.13%
	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	6.18%	大和電設工業従業員持株会	3.36%
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口）	4.89%	エクシオインフラ株式会社	3.29%
	富士通株式会社	3.05%	株式会社七十七銀行	2.38%

(13) 当事会社間の関係等

資本関係	協和エクシオは、大和電設工業の発行済株式総数の 60.13%（間接保有分を含みます。）の株式を保有しております。
人的関係	協和エクシオの執行役員及び従業員が、大和電設工業の社外取締役及び社外監査役にそれぞれ就任しております。 また、大和電設工業の従業員が協和エクシオに出向しております。
取引関係	大和電設工業は、協和エクシオより、一部電気通信工事の発注を受け、その工事を施工しております。直近事業年度（平成23年3月期）における同社発注工事の売上高は、2百万円であります。なお、大和電設工業の子会社は、協和エクシオより、主として電気通信工事の発注を受け、その工事を施工しております。直近事業年度（平成23年3月期）における同社発注工事の売上高は、3,101百万円であります。
関連当事者への該当状況	大和電設工業は、協和エクシオの連結子会社であり、協和エクシオと大和電設工業は、相互に関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除きます。）

決算期	協和エクシオ（連結）			大和電設工業（連結）		
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
純資産	101,878	105,307	112,232	4,116	4,757	4,884
総資産	179,555	180,128	196,918	7,149	7,528	8,437
1株当たり純資産(円)	903.15	973.13	1,027.98	354.83	410.34	422.13
売上高	288,017	271,230	282,264	15,478	15,794	15,803
営業損益	18,871	13,867	12,390	352	386	606
経常損益	19,489	14,425	13,246	419	440	649
当期純損益	9,388	8,378	7,780	405	685	213
1株当たり当期純利益(円)	88.50	79.75	75.58	35.55	60.18	18.70
1株当たり配当金(円)	20	20	20	10	6	8

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	株式会社協和エクシオ
(2)	所 在 地	東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 20 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 國雄
(4)	事 業 内 容	情報通信・電気・環境設備工事業、情報システム事業
(5)	資 本 金	6,888 百万円
(6)	決 算 期	3 月 31 日
(7)	純 資 産	未定（現時点では確定しておりません）
(8)	総 資 産	未定（現時点では確定しておりません）

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額については、現段階では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式交換による協和エクシオの平成24年3月期の連結業績及び単体業績への影響は軽微であると見込んでおります。

また、本株式交換による大和電設工業の平成24年3月期の連結業績及び単体業績への影響は軽微であると見込んでおります。

今後は、保有する経営資源を双方が一層緊密かつ有効に活用し、業績の向上を図る予定であります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、大和電設工業にとって支配株主との取引等に該当します。大和電設工業が、平成 22 年 9 月 22 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書 I の 4 で示している「その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情」に記載しております少数株主の保護に関する本株式交換における適合状況は、以下のとおりです。

大和電設工業は、上記 3.（5）及び（6）に記載のとおり、公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本株式交換の実施を決定しており、本株式交換は、同社の方策に適合しているものと考えております。

大和電設工業は、本株式交換を検討するにあたり、支配株主と利害関係を有しない大和電設工業の社外監査役（独立役員）である荒井純哉から「本株式交換が、少数株主にとって不利益なものではない。」旨の意見書を入手しております。

なお、大和電設工業が、平成 22 年 9 月 22 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している上記方策の具体的内容は以下のとおりであります。

大和電設工業は、蓄積してきた得意分野での営業・施工ノウハウを最大限に活かすため経営の自主性・独立性を重視した独自のガバナンス体制の整備を目指しているほか、親会社グループとのシナジー効果が期待できる分野では、経営の効率化を目指し経営資源の相互活用を図る等、円滑な業務運営に努めております。同グループ内での取引条件等につきましては、一般取引先と同様に見積もりを提示し価格交渉の上決定しております。また、一般株主の利益保護の観点から、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立役員を配置しております。

(参考) 協和エクシオの平成24年3月期連結業績予想(平成23年5月11日公表分)及び平成23年3月期
 連結実績 (単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成24年3月期)	286,500	13,100	13,800	8,000
前期実績 (平成23年3月期)	282,264	12,390	13,246	7,780

以 上